

第2回検討委員会の主な意見

第2回朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画見直し検討委員会（平成28年11月21日開催）において、次の議事について審議等を行い、意見をいただいた。

1 報告

- (1) 第1回検討委員会での検討内容
- (2) 整備・活用に関する関係機関等ヒアリング結果
- (3) 意見交換会等での意見
- (4) 第1回専門部会での検討内容
- (5) 秋季生物調査結果の概要
- (6) 第2回庁内検討委員会での検討内容

2 審議

- (1) 朝霞市基地跡地公園・シンボルロードの検討

1 報告

(特になし)

2 審議

(1) 朝霞市基地跡地公園・シンボルロードの検討

	主な意見	市の考え
1	・東園路まで含めて整備するかどうか結論を出す必要があるのではないかと。	→東園路までの整備を念頭に置きつつ、防犯、土壌汚染対策、予算等の諸課題について精査を進め、次回検討委員会において整備範囲を検討したいと考えます。
2	・30mラインにフェンスを新設する費用を東園路まで広げたときの伐採費用に充てれば、東園路まで供用できるのではないかと。	
3	・計画としては30mのラインにフェンスがないほうがよい。	
4	・道路端から30mのラインにフェンスができると緑の連続性がそこで途切れてしまう。	
5	・東園路までの整備範囲の拡張について、次回の検討委員会までに整理してほしい。	
6	②市民・事業者等との協働 ・シンボルロードと周辺を一体的にエリアマネジメントするような行政と市民の組織を提言できるとよい。	→公園も含めて全体の整備プログラムの中で考慮してまいります。
7	③歩道・自転車道 ・歩行空間の幅員は5mも必要ないのではないかと。	→ご意見を踏まえ、今後、現地確認を行った結果をもとに幅員を再検討します。
8	・彩夏祭のときに歩道を歩いたが、歩行空間は3~4mくらいで十分だと思う。もし仮設スタンドを設営部分だけ幅員を5mにすることは考えられる。	
9	・できるだけ道路の日よけになる木は残してほしい。	

	主な意見		市の考え
10	④木立の散策路	・園路を水平にするということだが、障がい者の利用にも配慮してほしい。	→歩道・自転車道、木立の散策路については、各種の基準、ガイドラインに沿ってバリアフリーに配慮したものとします。
11		・木立の散策路についてはユニバーサルデザインで、森の小道については山道のように野趣のある道になるとよい。	
12	⑤森の小道	・夏休みの間に子供が自由に歩いてできたけもの道をウッドチップで舗装するようなことを考えてもよいのではないか。	→森の小道については、ご意見のように利用者によって自然に形成される通路を想定しています。
13	⑥中央広場	・中央広場の予定地には、中木がかなりある。現場の状況を踏まえて費用を掛けずに木を残す方法を考えることが重要である。	→今後、現地確認を行い、その結果をもとに整備範囲を再検討します。
14		・駅前広場もあまり大きくないことを考えると、中央広場はここまで面積が必要なのか。	
15	⑦使いながら育てる森	・朝霞の森に近いかもしれないが、生き物のように変わっていくような作り方ができるとよい。	→使いながら育てる森については、ご意見のように、実際に空間を活用しながら、使い方を変えていくことを想定しています。
16	⑧土壌汚染区域	・将来に禍根を残さない対策も重要だが、予算面の検討が必要である。	→汚染対策については、県との協議を踏まえ、別途、土壌汚染対策専門家のご意見を訊くなど、予算面を含め精査を行うとともに、国と協議を進めていきます。
17	⑨駐車場	・人が集中すると必ずトイレと駐車場の確保が問題になる。駐車場がかなり不足するのではないか。	→基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画（現行）を前提としつつ、公園の整備基本計画の見直し（平成29年度）の中で見直し案を提示します。
18		・アスファルト舗装の駐車場は、車が停まっていないときは使いにくい。駐車していないときも使える設えがあるとよい。	
19		・駐車場は周囲の公共施設と共有したり、東園路を臨時駐車場として活用したりすることであまり広い駐車場を整備しなくてもよいのではないか。	
20		・駐車場や駐輪場は無料にする必要はなく、時間制で有料にしてもよい。	
21		・朝霞市は車社会だが、もっと歩行への転換が必要ではないか。乗り合いや公共交通機関での来場を考える機会になるとよい。	
22	⑩樹木	・人の使い方と自然とがうまく折り合いをつけられるとよい。	→既存の樹木については、防犯面に支障のない範囲で、できる限り保全することを前提とします。
23		・樹木については切る、切らないと白黒で考えるのではなく、現地で実際に中木を伐採しながらどの程度切るとどう感じるのか確認したい。	→中木については、今後、現地確認を行い、取扱方針を明確にします。また、伐採の試行については、29年度中の実施に向け、調整を進めます。
24		・早期に、中木の伐採を試行し、実験的に使ってみることができるとよい。	

		主な意見	市の考え
25	⑪防犯・安全の確保	・朝霞駅から近いので、若者のたまり場になる可能性がある。死角をつくらないように樹木をある程度伐採することが必要である。公園には必ず防犯灯をつけてほしい。	→基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画（現行）を前提としつつ、シンボルロード部分に関し、これまでの検討内容を踏まえた見直し案を次回検討委員会に提示します。
26		・フェンスがなく 24 時間開放しているがトラブルは起きていない公園もある。なるべく規制は少なくできるとよい。	
27		・軽井沢のように林内にレストランがあると価値が認められるし防犯効果も得られる。	
28		・シンボルロード・公園の全体を通じて、消防車や救急車が入れるように考えておく必要がある。	
29	⑫利活用	・シンボルロード・公園にレストランがあると、地域の活性化にもつながるのではないか。中央広場などに 3 箇所ほど設けられるとよい。	→今後、中央広場へのステージやコンテナ等の設置と併せて検討を行います。
30	⑬今後の検討事項	・シンボルロードをオリンピックまでに供用することを考えると、シンボルロードについて重点的に検討すべきではないか。	→28 年度にシンボルロードについて先行して整備基本計画を定め、29 年度に公園の整備基本計画の見直しを行います。
31		・市民からの使い方の提案は、公園全体での利用やシンボルロードでの利用が混在している。年度内には何をシンボルロードで取り上げるかを整理して市民への回答としたい。	→次回検討委員会にシンボルロードの計画に取り入れる意見、公園の計画に取り入れる意見を整理した資料を提示します。
32		・市民アンケートの結果をみると、年代によりニーズが違う。公園部分とシンボルロードを同じようにするとただ広だけの場所になってしまう。将来のニーズに対応できるようにしておくことが必要である。	
33		・学校や図書館、中央園路、朝霞の森などをつなげられると回遊性が高まる。緑の中を歩きたいというのが市民としての率直な意見である。	→公園の整備基本計画の見直し段階での検討課題とします。